

令和7年度 5月

# たかがみねだより



TEL491-3607 FAX491-3697  
鷹峯小学校 HPQR コード→



京都はぐくみ憲章

京都市立鷹峯小学校  
校長 今井 大介

## みんなで祝う、「こどもの日」

先月の26日は、「休日参観」にお越しくださいり、ありがとうございました。

さて、鷹峯小学校周辺を見渡すと青空や新緑が目に鮮やかな5月になりました。

5月5日は「こどもの日」。1948年に制定されたこの祝日は、子どもたちの健やかな成長と幸福を願うとともに、私たちを育んでもくれた方々への感謝を忘れない日とされています。

古くは鎌倉時代から江戸時代にかけて中国から伝わった「節句」がもととなり、端午の節句、菖蒲の節句とも呼ばれてきました。男の子の成長を祝う日として親しまれてきた背景には、菖蒲の葉の形が剣に似ていることなどから、厄除けや健康を願う意味合いがあったようです。五月人形の凜々しい姿には、「困難に負けず、たくましく育ってほしい」という願いが込められています。そして、大空を舞うこいのぼり。中国の故事にちなみ、「いつか大きな夢を叶え、立派な人になってほしい」という、力強いメッセージが託されています。



「こどもの日」には、柏餅やちまきをいただくこともあるのではないでしょうか。新しい芽が出るまで古い葉が落ちない柏の葉は、「家が代々続くように」という願いが込められた縁起物です。ちまきには、大切な人を偲び、災いから守るという意味があると言われています。

鷹峯小学校のあるこの地は、鷹峯三山（鷹ヶ峰、鶯ヶ峰、天ヶ峰）に囲まれ、豊かな自然と歴史的な寺社、御土居跡など、古くからの歴史と文化が息づいています。この素晴らしい環境の中で、子どもたちはのびのびと成長しています。

「こどもの日」は、子どもたちの成長を喜び、未来への希望を育む大切な日です。それぞれの場所で、子どもたちの笑顔があふれる一日となりますことを祈念しています。

5月も本校の子どもたちの成長を温かく見守っていただけますよう、よろしくお願ひいたします。

今井 大介

### 休日参観、ありがとうございました！

4月26日（土）に、今年度1回目の授業参観、公演会、学級懇談会、並びに全校保護者会にご参加くださいり、ありがとうございました。

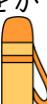


古森義和先生『文字はわたしの命や』

### 熱中症予防について

今年度は、4月中旬から気温が上昇し、暑い日が続いています。体育科学習においても、熱中症を予防するために、帽子の着用やこまめな水分補給に気をつけていきます。

その日の天候やお子たちの体調に合わせ、多めのお茶の準備や、帽子、汗ふきタオル、汗をかいた後の着替え等の準備をよろしくお願いします。





# 5月行事予定



日	曜	学校行事	放課後 まなび教室	PTA・地域関係
1	木	朝会、たかがみね 子ども安全の日 個人懇談会②、聴力検査（中） 4時間授業、13:30下校		
2	金	個人懇談会③、聴力検査（高）、フッ化物洗口開始 4時間授業、13:30下校 育成よろしくね会（支部育成交流会） 4年生さすてな京都社会科見学 9:15出発		
3	土	憲法記念日		
4	日	みどりの日		
5	月	こどもの日		
6	火	振替休日		
7	水	個人懇談会④ 4時間授業、13:30下校		
8	木	1年生心電図 11:15～12:00、保健の日 6年生 研究授業のため、6時間授業 1～5年生 5時間授業、完全下校		
9	金	フッ化物洗口 眼科検診 13:30		
10	土			
11	日			
12	月	5時間授業 5年生山の家説明会 動画配信（～16日） 3年生京都タワー社会見学 8時5分出発		
13	火	4～6年生 新体力テスト①② クラブ活動①		
14	水	内科検診 8:50 放課後まなび教室開講式（3～6年生）	○	
15	木	たかがみね 子ども安全の日（5年）、安全の日 1年生をむかえる会（中間～③）		
16	金	フッ化物洗口、再検尿 避難訓練②、新体力テスト③④予備日 放課後まなび教室開講式（2年生）	○	
17	土			
18	日			
19	月	5年生 全国体力オンライン調査（～23日）、こころの日 たてわり活動（5時間目）、1年生GIGA学習①	○	
20	火	6年生生命がん教育 10:40～11:25 6年生南座歌舞伎鑑賞教室 14:00～15:30		
21	水	耳鼻科検診 13:30	○	
22	木	6年生プール清掃⑤		
23	金	フッ化物洗口、（プール清掃予備日） 全市スキルアップデーのため、全校5時間授業 完全下校、3年生京都タワー社会科見学予備日	×	
24	土			
25	日			
26	月	低学年水あそび（プール低水位）開始	○	
27	火	4年生自転車教室③④ 委員会活動②		
28	水		○	
29	木	歯科検診 9:00		
30	金	フッ化物洗口	○	
31	土			
6月の行事予定				
2日 朝会、たかがみね 子ども安全の日 9日～11日 5年生 花背山の家 13日 1年生 心臓二次検査 20日 授業参観日、引き渡し訓練 27日 全校5時間授業、完全下校				
3日 クラブ活動 12日 4年生 社会科見学（松ヶ崎浄水場） 16日 たかがみね 子ども安全の日 24日 たてわり活動				
※予定ですので変更する場合もあります。ご了承ください。				

## 憲法月間



5月3日は「憲法記念日」です。日本国憲法は、昭和21年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。憲法には、「國民主権」「恒久平和の追求」「基本的人権の保障」の三つの基本原則があり、国の最高のきまりとされています。「國民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。」（11条）、「個人として尊重される。」（13条）、「すべて國民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、經濟的又は社会的關係において、差別されない。」（14条）など人権尊重の理念に基づいています。

そして、「この憲法が國民に保障する自由及び権利は、國民の不斷の努力によって、これを保持しなければならない。又、國民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。」（12条）という条文からは、私たち自身の努力と責任において、基本的人権は保障されると謳っています。

本校では、毎月「こころの日」をもうけ、様々な人権問題について考え方学習しています。憲法月間を契機に、身近な日常の暮らしから、だれもが幸せに暮らせる社会の実現について考え、行動する機会としましょう。

## スクールガード・リーダー

子どもたちの登下校を見守ってくださっています!



京都市では、子どもたちが安心して学校に通えるよう、学校安全ボランティア（見守り隊）の方をはじめ、様々な地域の関係機関や諸団体の方と連携を図り、ご協力いただきながら、地域ぐるみで学校安全に取り組んでおり、その取組のひとつとしてスクールガード・リーダーを配置しています。

スクールガード・リーダーは子どもたちの安心・安全の確保に向け、登下校時等の通学路や巡回パトロールを行い、学校の実情に応じた安全対策について、学校安全ボランティア（見守り隊）や学校に、専門的な見地から助言等する活動を行います。鷹峯小学校の担当は小曾原寛雄さんです。